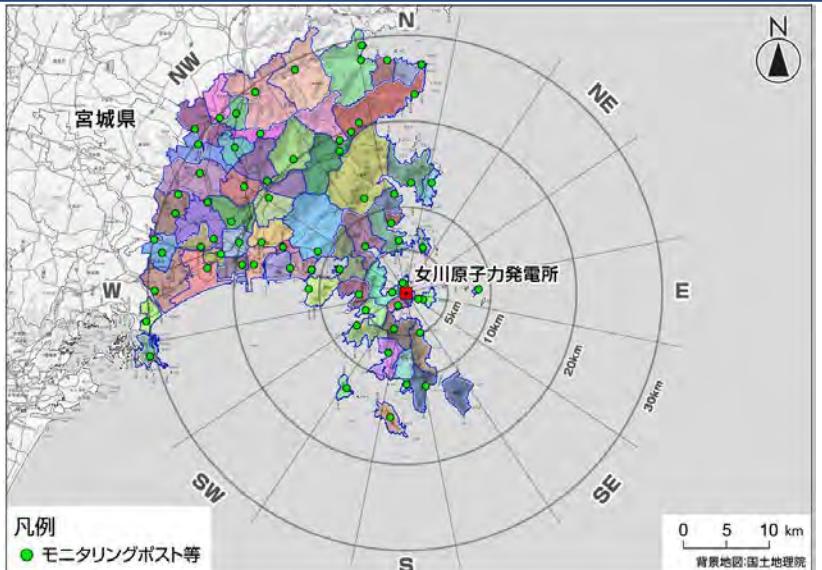


1. 女川地域の緊急時モニタリング地点及び一時移転等の実施単位

- ▶ 緊急時モニタリング地点70地点を設定し、そこで測定された実測値に基づき迅速に防護措置を講ずる区域を特定できるよう、一時移転等の実施単位毎に関連付けを行っている。



2. PAZ及び準PAZ内等の安定ヨウ素剤の事前配布

- ▶ 宮城県では、平成28年度からPAZ及び準PAZ住民に対する安定ヨウ素剤の事前配布を開始。
▶ 令和元年7月の原子力災害対策指針改正後は、40歳未満の者、妊婦、授乳婦、配布時点で挙児希望のある女性、その他配布希望者に対して配布を実施。
▶ 令和元年10月現在、40歳未満の者に対し、女川町のPAZ及び準PAZでは97人、石巻市のPAZでは94人に配布済み。今後も継続して事前配布説明会を開催し、事前配布率の向上を図る。



女川町	40歳未満の配布対象者	40歳未満の配布済者
PAZ	134人	96人
準PAZ	1人	1人
合計	135人	97人

石巻市	40歳未満の配布対象者	40歳未満の配布済者
PAZ	140人	94人
準PAZ	490人	※

※ 準PAZの網地島、田代島は、平成30年度に事前配布説明会を開催し、40歳未満の配布対象者10人に配布したが、その他牡鹿地区、荻浜地区等は今年度から事前配布を開始しており、人数については精査中。

3. 避難住民等に対する安定ヨウ素剤の備蓄と緊急配布

- ▶ 避難住民等に対する安定ヨウ素剤の緊急配布に備え、宮城県は計28箇所の施設に合計約1,564,000丸の丸剤、ゼリー状安定ヨウ素剤(32.5mg)約13,000包、ゼリー状安定ヨウ素剤(16.5mg)約6,480包を備蓄。(令和元年10月1日現在)
▶ 緊急配布が必要となった場合には、備蓄場所より各市町が指定する一時集合場所(計213箇所)及び避難退域時検査場所(候補地計18箇所)に搬送の上、対象住民等に順次配布を実施。



安定ヨウ素剤備蓄場所: 28箇所

県及び市町職員により、安定ヨウ素剤の搬送を実施

安定ヨウ素剤の緊急配布を実施

各市町が指定する一時集合場所で緊急配布(計213箇所)
女川町: 23箇所
石巻市: 148箇所
登米市: 11箇所
東松島市: 14箇所
涌谷町: 2箇所
美里町: 1箇所
南三陸町: 14箇所

避難退域時検査場所(候補地)で緊急配布(計18箇所)

石巻市: 2箇所	登米市: 4箇所
東松島市: 4箇所	涌谷町: 2箇所
美里町: 2箇所	南三陸町: 2箇所
大郷町: 1箇所	利府町: 1箇所

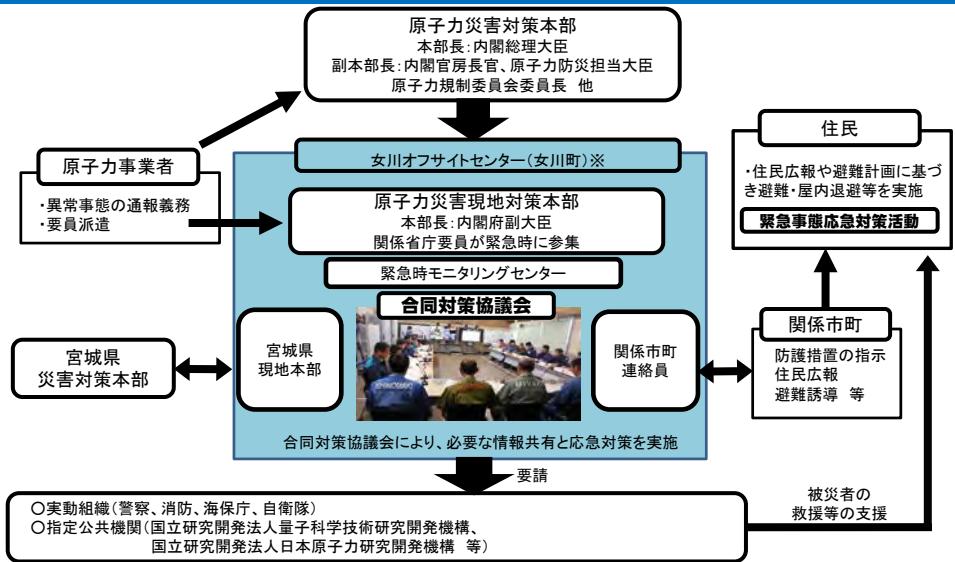
※一時集合場所及び避難退域時検査場所での配布については、発災時に宮城県及び市町が指定する箇所において配布

4. 避難退域時検査場所の候補地の設定

- ▶ 宮城県では、緊急時の避難を円滑に行うため、UPZ内人口や避難経路等を考慮し、避難元市町と各避難退域時検査場所の対応付けを行ったうえで、候補地をあらかじめ準備。(全18か所)

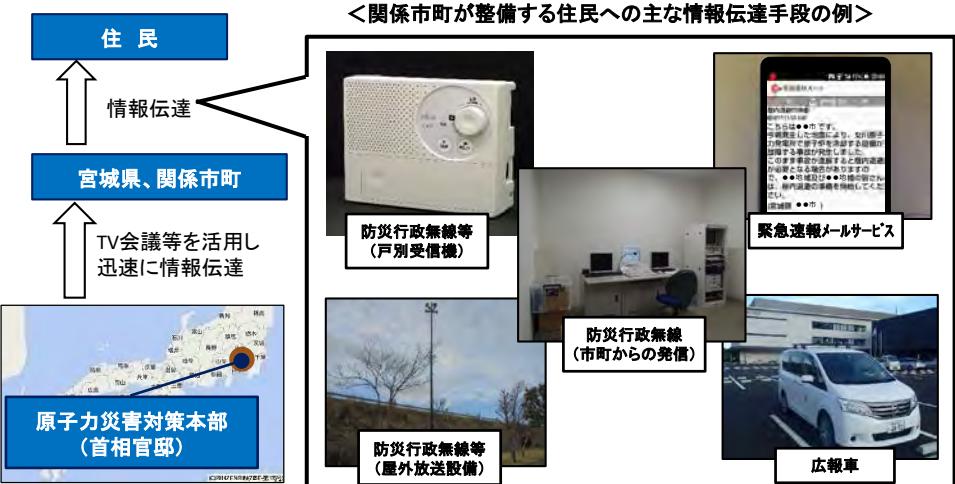


1. 緊急時対応体制



2. 住民への情報伝達体制

- 防護措置（避難、屋内退避、一時移転、安定カク素剤の服用指示等）が必要になった場合は、原子力災害対策本部等から、宮城県及び関係市町に、その内容をTV会議等を活用し迅速に情報提供。
- 関係市町は、防災行政無線、広報車等を活用し、住民へ情報を伝達。



3. 実動組織の広域支援体制

- 地域レベルで対応困難な支援要請があった場合は、宮城県、関係市町からの各種要請を踏まえ、政府をあげて、全国規模の実動組織による支援を実施。
- 要請の窓口となるオフサイトセンター（実動対処班）において集約された各種要請等に対し、原子力災害対策本部（官邸・ERC（原子力規制庁緊急時対応センター））の調整により、必要に応じ全国の実動組織（警察、消防、海保、自衛隊）による支援を実施。



4. 自然災害などの複合災害で想定される実動組織の活動例

- 宮城県と関係市町との調整を踏まえ、必要に応じ広域応援を実施。

